

千葉市告示第367号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年4月22日

千葉市長 熊谷俊人

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 東急町内会
- (2) 事務所 千葉市花見川区長作町59番5
- (3) 代表者の氏名及び住所
中里 千幸
千葉市花見川区長作町9-10

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「南菌 正代」を「中里 千幸」に改める。
- (2) 代表者の住所
「千葉市花見川区長作町29-4」を「千葉市花見川区長作町9-10」に改める。